

を補正



住宅用太陽光発電システムの導入

6月定例会のあらまし

平成21年第2回定例会は6月5日から6月22日まで開催されました。

一般質問は6月9日から6月16日まで開催され、計26名の議員が登壇しました。

市長、教育委員長などの考え方を質しました。
追加議案を含め、条例一部改正6件、廃止1件、市営浄化槽整備事業契約の変更、平成21年度補正予算6件、財産区管理委員の選任、小学校校舎改築建築工事の請負契約の締結、人権擁護委員候補者の推薦、奥州市農業委員会委員の選任、発議案3件が審議されました。

経営状況等の報告

議案審議に先立ち5件の第3セクター経営状況等の報告がありました。報告されたのは、奥州市土地開発公社、江刺開発振興株、(社)水沢農業公社、(社)江刺畜産公社、(財)胆沢農業振興公社です。

奥州市土地開発公社及び江刺開發振興株の経営に関する質疑が集中しました。

奥州市土地開発公社では、公社所有の「*塩漬け土地」を民間業者が利用したいとの申し出に賃貸も含めて前向きな対応を求める意見や、国、県の事業のため取得している土地を買い戻してもらい、支払利息の軽減を計ることを求める意見が相次ぎました。

担当部長は、「塩漬け土地」については、「ぜひ販売促進したいです。基本的には売買という形で進めています。賃貸については今後検討していく」と述べました。

市長は、「株式会社であり、利益を生むために大変な企業努力をしています。利益を生んだ場合、税金の支払い、株主への配当は当然あるべきことです。江刺開発振興株は指定管理部門としては非常に

市長は、「合併協議であげられた3つの大きな課題のうち、競馬、総合水沢病院の問題が一定の安定ラインに入ったと思います。残る重大な課題の土地開発公社については、今年中に具体的な計画を立て、経営改革を着実に推し進めたいと思います。目標の時期も定めて対外的にも、全体が見える形で進めたいです。」と理解を求めました。

江刺開発振興株は、黒字決算になっていますが、「約2億2200万円の指定管理料をつぎ込まなければ経営がなりたたない状況の中、株主に配当を出し、さらに800万円ほどの税金を払うような手法は見直すべきでないか」という指摘がされました。

条例の一部改正

○奥州市税条例

地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴う改正で、内容としては主に市場の活性化や個人投資のしやすい環境整備が目的です。

高額所得者や大企業が優遇される中身であるとして反対討論もありましたが、賛成多数で原案可決となりました。

○奥州市国民健康保険税条例

高額所得者や大企業が優遇される中身であるとの反対討論がある中、地方税法が改正されば所得税、地方税等々に影響する」と、課税せざるを得ないということで、賛成多数で原案可決となりました。

○米里財産区管理会条例

米里財産区管理委員の任期の取扱いを明確にするための改正で原案可決となりました。

厳しい状況で、独自事業で利益を出しています。今後とも色々な議論をしていく必要はあると思いました」と述べました。